

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成28年8月12日

【四半期会計期間】 第14期第1四半期(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

【会社名】 ヒロセ通商株式会社

【英訳名】 Hirose Tusyo Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細合 俊一

【本店の所在の場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区新町一丁目3番19号 MGビルディング

【電話番号】 06-6534-0708(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営企画室長 松井 隆司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
営業収益 (千円)	1,964,442	6,356,164
経常利益 (千円)	693,601	1,174,893
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	445,512	705,833
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	420,587	687,022
純資産額 (千円)	4,616,719	4,285,927
総資産額 (千円)	50,021,213	47,147,187
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	76.99	157.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	73.19	133.42
自己資本比率 (%)	9.2	9.1

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は、第13期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第13期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 4 当社は平成28年3月18日に東京証券取引所JASDAQスタンダードに上場しているため、平成28年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成28年3月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

##### (保育事業)

当社より保育園事業を分社化した株式会社らいおん保育園を新たに設立し連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社7社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、為替や株価の不安定な動きを背景とした消費マインドの低下や企業収益の改善傾向の鈍化などから、景気の先行きには慎重な見方が強まりました。

こうした環境のもと、当社グループの関連する外国為替市場におきましては、米国の利上げ観測の後退や英国でのEU離脱の国民投票結果等を受け、為替変動率が高くなったことから、活発な取引が行われました。

このような状況の中、当社グループは、顧客満足度の向上を図るため、顧客ニーズに対応した取引システムのバージョンアップを継続するとともに、顧客参加型リアルトレードバトルキャンペーンや上場記念キャンペーン等を実施いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の顧客口座数は、海外システムの一部終了により392,646口座(前連結会計期間末比2.4%減)となりましたが、顧客預り証拠金は37,840,934千円(前連結会計期間末比4.0%増)となりました。また、当第1四半期連結累計期間の外国為替取引高は1兆2,991億通貨単位となりました。

以上の結果、当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益は1,964,442千円、営業利益は712,600千円、経常利益は693,601千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は445,512千円となりました。

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の業績は記載しておりません。

#### (2) 財政状態の分析

##### 資産

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して2,874,025千円増加して、50,021,213千円となりました。これは主に外国為替取引差入証拠金の増加1,008,478千円、現金及び預金の増加911,825千円等により流動資産が2,868,493千円増加したことによるものです。

##### 負債

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して2,543,234千円増加して、45,404,494千円となりました。これは主に顧客入金増加による外国為替取引預り証拠金の増加1,471,450千円、短期借入金の増加1,330,000千円等により流動負債が2,476,428千円増加したことによるものです。

##### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して330,791千円増加して、4,616,719千円となりました。これは親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等により利益剰余金が353,016千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,124,000
計	18,124,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,879,000	5,879,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	5,879,000	5,879,000		

(注) 提出日現在発行数には、平成28年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日 (注)	18,000	5,879,000	2,700	793,368		389,198

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,780,800	57,808	
単元未満株式	200		
発行済株式総数	5,861,000		
総株主の議決権		57,808	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成28年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヒロセ通商株式会社	大阪市西区新町一丁目 3番19号MGビルディング	80,000		80,000	1.36
計		80,000		80,000	1.36

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との比較情報は記載しておりません。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,848,422	5,760,247
外国為替取引顧客分別金信託	30,622,000	30,483,000
外国為替取引顧客差金	6,525,315	7,414,917
外国為替取引顧客未収入金	110,523	82,104
外国為替取引差入証拠金	4,305,514	5,313,993
外国為替取引自己取引差金	111,184	338,883
外国為替取引自己取引未収入金	126,688	86,274
貯蔵品	45,231	53,131
未収入金	38,957	49,392
未収還付消費税等	118,642	160,760
前払費用	32,471	34,336
繰延税金資産	44,149	22,326
その他	8,003	6,228
流動資産合計	46,937,104	49,805,597
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	40,451	38,930
車両運搬具（純額）	8,124	7,312
器具備品（純額）	17,314	16,620
有形固定資産合計	65,890	62,863
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	68,698	66,758
その他	246	246
無形固定資産合計	68,945	67,005
<b>投資その他の資産</b>		
長期前払費用	3,333	5,500
繰延税金資産	37,594	37,207
差入保証金	24,869	32,927
その他	19,698	19,497
貸倒引当金	10,247	9,385
投資その他の資産合計	75,247	85,747
<b>固定資産合計</b>	210,083	215,615
<b>資産合計</b>	47,147,187	50,021,213

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
外国為替取引預り証拠金	36,369,483	37,840,934
外国為替取引顧客差金	593,231	364,173
外国為替取引顧客未払金	694,812	724,570
外国為替取引自己取引差金	22,667	30,351
外国為替取引自己取引未払金	1,054	861
短期借入金	3,100,000	4,430,000
未払金	342,874	388,738
未払費用	39,545	37,231
未払法人税等	377,330	244,940
賞与引当金	52,351	20,576
資産除去債務	-	175
その他	47,059	34,286
流動負債合計	41,640,411	44,116,840
固定負債		
長期借入金	500,000	500,000
退職給付に係る負債	35,410	37,211
役員退職慰労引当金	685,344	750,242
資産除去債務	94	200
固定負債合計	1,220,848	1,287,654
負債合計	42,861,260	45,404,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	790,668	793,368
資本剰余金	408,228	408,228
利益剰余金	3,110,853	3,463,870
自己株式	26,400	26,400
株主資本合計	4,283,349	4,639,066
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,578	22,347
その他の包括利益累計額合計	2,578	22,347
純資産合計	4,285,927	4,616,719
負債純資産合計	47,147,187	50,021,213

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
営業収益	
外国為替取引損益	1,960,601
外国為替取引受取手数料	454
その他の営業収益	3,386
営業収益合計	1,964,442
営業費用	
販売費及び一般管理費	1,251,841
営業利益	712,600
営業外収益	
受取利息	530
貸倒引当金戻入額	861
その他	268
営業外収益合計	1,660
営業外費用	
支払利息	18,611
為替差損	1,796
その他	252
営業外費用合計	20,659
経常利益	693,601
税金等調整前四半期純利益	693,601
法人税、住民税及び事業税	225,879
法人税等調整額	22,209
法人税等合計	248,089
四半期純利益	445,512
親会社株主に帰属する四半期純利益	445,512

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	445,512
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	24,925
その他の包括利益合計	24,925
四半期包括利益	420,587
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	420,587

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、当社より保育園事業を分社化した株式会社らいおん保育園を新たに連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響額はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)	減価償却費 15,858千円
---	-------------------

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	92,496	16	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日)

当社グループの事業セグメントは、外国為替証拠金取引事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	106,563,245		4,317,150	4,317,150
	買建	73,969,235		1,614,933	1,614,933
	合計			5,932,083	5,932,083
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	20,750,527		43,028	43,028
	買建	46,571,998		131,546	131,546
	合計			88,517	88,517

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に連結会計年度末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないもの

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

通貨関連

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等		時価(注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引 以外の取引	外国為替証拠金取引 (顧客)				
	売建	78,343,703		6,790,153	6,790,153
	買建	54,837,042		260,590	260,590
	合計			7,050,744	7,050,744
	外国為替証拠金取引 (カウンターパーティ)				
	売建	22,693,102		31,323	31,323
	買建	38,282,924		277,208	277,208
	合計			308,532	308,532

(注) 時価の算定方法 外貨建の契約額に当第1四半期連結会計期間末の直物為替相場を乗じて評価した想定元本から、契約額を差し引いた金額により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	76円99銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	445,512
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	445,512
普通株式の期中平均株式数(株)	5,786,538
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	73円19銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	300,410
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

当社は、平成28年7月14日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役に対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議いたしました。

・新株予約権の募集の目的及び理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

・新株予約権の発行要項

1. 新株予約権の数

5,950個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式595,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、1,200円とする。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の種類及び数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他

これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金701円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成29年7月1日から平成35年7月28日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

本新株予約権者は、平成29年3月期乃至平成31年3月期のいずれかの期において、有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益が下記(a)乃至(c)に掲げる条件を満たしている場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、下記(a)乃至(c)に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を限度として行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

(a) 1,900百万円を超過した場合：行使可能割合：30%

(b) 2,100百万円を超過した場合：行使可能割合：60%

(c) 2,600百万円を超過した場合：行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

#### 4. 新株予約権の割当日

平成28年 7 月29日

#### 5. 新株予約権の取得に関する事項

( 1 ) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更、または新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

( 2 ) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 3.( 6 ) に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

#### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第 236 条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

##### ( 1 ) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

##### ( 2 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

##### ( 3 ) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記 3.( 1 ) に準じて決定する。

##### ( 4 ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記 3.( 2 ) で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 6.( 3 ) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

##### ( 5 ) 新株予約権を行使することができる期間

上記 3.( 3 ) に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記 3.( 3 ) に定める行使期間の末日までとする。

##### ( 6 ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記 3.( 4 ) に準じて決定する。

##### ( 7 ) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

##### ( 8 ) その他新株予約権の行使の条件

上記 3.( 6 ) に準じて決定する。

##### ( 9 ) 新株予約権の取得事由及び条件

上記 5 に準じて決定する。

##### ( 10 ) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

#### 7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

- 8 . 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
平成28年 8 月29日
- 9 . 申込期日  
平成28年 7 月24日
- 10 . 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社取締役 7 名 5,950個

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月 9 日

ヒロセ通商株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 寺田 勝基

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 照私

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヒロセ通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヒロセ通商株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。